

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回環境審議会
開催日時	令和3年11月24日(水) 午後6時から8時まで
開催場所	田無第二庁舎3階会議室
出席者	【委員】 国眼委員、矢守委員、松本委員、泰江委員、田中（崇之）委員、山縣委員、穴吹委員、石崎委員、田中委員 【事務局】 青柳みどり環境部長、中澤環境保全課長、岡村係長、一之瀬主査、三城主査、鈴木主事 【傍聴人】 0名 【欠席者】 石原委員
議 題	1 開会 2 委嘱式 3 委員紹介 4 会長の選出 5 議事 (1) 西東京市第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について (2) 西東京市ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）について 6 その他 7 閉会
会議資料の名称	資料1-1 第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について 資料1-2 指標及び目標達成状況確認表 資料1-3 施策事業進捗状況確認票【第5章】 資料1-4 施策事業進捗状況確認票【環境基本計画巻末 資料2 計画に関連する主な事務事業】 資料2 西東京市ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>< 1 開会 ></u> （環境保全課長より開会のあいさつ）</p> <p><u>< 2 委嘱式 ></u> （池澤市長による矢守委員、田中（崇之）委員への委嘱状の交付及び挨拶）</p> <p><u>< 3 委員紹介 ></u> （各委員より自己紹介の実施）</p> <p><u>< 4 会長の選出 ></u> （互選による会長・副会長の選出（会長：松本委員、副会長：矢守委員に決定）</p>	

< 5 議題 >

(1) 西東京市第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について

○会長： 西東京市第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について、事務局より説明願う。

(事務局から資料 1-1 から 1-4 について説明)

○会長： 事務局からの説明にご意見、ご質問はありますか。

○委員： それぞれの項目の評価は、担当部署が評価しているのか。評価が悪いと何かをするのか。自己評価は意味があるのか。

○事務局： 進捗が思わしくなかった部分については、次年度以降常に改善をしていく。

○委員： 第三者が見て、上手くいっているならば、「さらに進めてください。」、上手くいっていないならば、「終わりにしましょう」、「どうしたらいいですか」というような提案があって進んでいくと思う。内部評価を我々としてはただ聞くだけで、何のコメントもできないので、意味があるのかなと思う。

○事務局： D評価がついたものは、令和3年度の取組予定の欄で、自己反省をし、次の取組みを書いてある。事務局はそれを見ていく。

○委員： 資料1-3取組手法の一覧、市民活動支援というのがあるが具体的には。

○事務局： 公園ボランティア等が該当する。

○委員： 資料1-1のLED照明器具について、令和元年度と2年度の比較があり、同じ予算額で申請数は減っているが費用対効果は高くなっている。審査基準をより効果的な方法に変えてきているということか。

○事務局： 3年度は、工事助成上限額を15万円から5万円にし、購入助成分の予算枠を増やした。価格が下がっていることもあり、助成者が300人を超えた。審議会でも、多くの方に活用いただけないかという意見をいただき、今年度はやり方を変えた。昨年度は、共同住宅等で上限に近い額の申請があり、全体数が抑えられたので、今年度は上限額を抑え、広く多くの方にLEDに切替えていただき、省エネの意識を持っていただくようにした。次年度以降、東京都環境局も様々なメニューを用意しているので、他の方法での電力消費の削減方法を協議する。

○委員： 今後も効果を拡大する方向で考えてください。

○委員： 資料1-3、審議会の審査対象はこの全ての課についての審議でよろしいか。ごみの事もこの審議会でコメントするということになるか。

○事務局： 廃棄物減量推進審議会があるが、環境基本計画の位置づけがあるので、進捗は委員に提示している。環境は広く、色々な視点が入っている。ゼロカーボンシティガイドラインや新しい環境基本計画の策定も入るなかで、網羅的に市の事業の全てにおいて環境の視点が必要になる。

○副会長： 資料1-1の関連で、ごみの削減は排出量が増加して達成できないということだが、環境省のデータで、人口が5万人か50万人の自治体では、1人あたり1日のごみ排出量は、西東京市は全国6位です。市が広報し、市民が対応している結果だと思うが、もう少し頑張れる見込みかとも思う。市民に、市が結果を示すだけではなく、市民の努力に感謝するという気持ちを伝えると共に、その情報からあまりごみに興味が無かった人にも、興味を持たせるような広報活動をされるとより良いと思った。広報活動という観点からいうと、ホームページに載せるということか。

○事務局： 市報、ホームページが一番大きな媒体になる。他にごみ減量推進課が独自で作

成している「エコ羅針盤」がある。

- 副会長：恐らくそういう媒体は、興味のある人はよく見るが、興味の無い人にどのように情報を渡すかは難しい。違う分野で広報活動をする時に考えるのだが、広報ということを含めると、正のスパイラルによって、ごみの意識が高くなると思う。資料1-1の環境家計簿もすばらしい活動をされていると思って、小学校に対してお願いをし、ただお知らせするのではなく、例えば優秀校を表彰するとか、市民側が興味もつような、着目されて嬉しい指標で、何かサポート、支援できれば、環境保全課としてはいい活動になるのではないかと。
- 委員：それは大切だと思う。やったことに対する成果を受け取るとやる気になるのではないかと。例えば、西東京市は（ごみ排出量が）6位だけど、5位になろうとか、いいことならばPRして、それをモチベーションへもっていくようなことをされると効果が上がる。
- 事務局：多摩地区は埋め立てる場所がないので、ごみの削減には非常に力を入れている。小金井市は1位である。小金井市は、市民運動から非常に取組んでいる。エコ羅針盤は、ごみ減量推進課、環境保全課の活動について全戸配布している。また、環境家計簿の取組みも児童が取り組んでいることは嬉しく思う。
- 委員：これは学校で取り組んでいます、いかに保護者に意識を持ってもらう事が大きく、行った事について、学校教員は一人一人褒めていくが、家庭のなかでそういった取組みについて、良しとする風土、雰囲気がとても大切である。子どもを教えるのはもちろんだが、保護者の姿勢、一つ一つの事を子どもは見ているので、しっかり価値づけていく、学校から啓発していくのは必要と考える。

（2）ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）について

- 会長：ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）について、事務局より説明願う。

（事務局から資料2について説明）

- 委員：この審議会で、ガイドラインのどこについて特に意見を伺いたいのか。
- 事務局：まずは、具体的な取組みについて見ていただきたい。1から3ページが総論部分になり、今後、短期、中期、長期の取組みを分けて、それをロードマップという形で示す予定でいる。今後は、そこを見ていただきたい。
- 委員：3ページの表がある電力調達の取組み内容について、6600Vで東京電力から買っている施設はそのまま、100Vで買っている施設は今後考えようという理解でよいか。
- 事務局：高圧電力の施設が現在、競争入札において業者決定しているが、低圧電力の施設については、競争入札はしていない。高圧電力の施設はその内の何%が再生可能エネルギー由来と分かる。今後は、低圧電力の施設も施設担当課と競争入札をできるか検討する。
- 委員：これから導入する庁用車にハイブリッド車は含まれるか。プラグインハイブリッド車を買おうとしたときに、結果的に値段が高いものとなるなら、ハイブリッド車で高性能であれば目的を十分達成できるのではないかと。
- 事務局：今年度以降も、軽自動車の電気自動車を買って併せて導入する。ただ、これ以上電気自動車が増えると、充電設備がパンクするのではないかとされている。そこも含めて換えていかなくてはならない。ただし、今の潮流では、エ

ンジンだけの車は売らせない所がある。現在、西東京市には電気自動車が数台。市長車、議長車はプラグインハイブリッド車あり、電気で走り、長距離も走れて一番使い勝手がよい。今後は、共用車を減らす方向であるが、場合によっては車両が必要になったり、長距離を走る必要がある場合があるので、車両担当課と調整しながら、表現について調整していく。

- 委員： ハイブリッド車も何の問題もなく目標を達成できるはず。事業所によっては給電設備がなく、プラグインだと車に受電設備を持たせることになり、そんな高い車は本当にいいのかという思いもある。ガソリンのみの車は使いませんという意味合いと理解している。
- 委員： 西東京市で、電気自動車の電源インフラを作る計画はあるのか。それがあれば、市民はどのように動くのではないか。個人ではできないので、こういうことに市として行える事を考えていただきたい。
- 事務局： 現在、計画はない。整備には予算もかかることであり、今後検討していきたい。
- 委員： 市民として、ゼロカーボンシティにしたいのは誰もがそう思っている。一般市民は何に協力すれば良いかを具体的に出してくれれば、協力しやすいと思う。行ったことについて、達成感が分かるような評価基準を作り、よくやった人は褒め、市長賞を付けるなどがあると市民は盛り上がる。
- 委員： ガイドラインは、いわば大きな道筋だと思うので、一人一人の市民が取り組むには、もう少しきめ細やかな中身が出てこないと思う。新型コロナ禍で市民の活動もやりにくい。例えば、エコプラザが接種会場になっていて環境啓発活動ができないというなかで、ゼロカーボンシティの取組みをどこでやっていくのか、行政だけでは大変ではないかと思う。緑を守り、増やしていくために樹林地、農地等を保全する活動に協力、参加しますということが、市民の取組に書いてあるが、確かに市で年1回は山仕事体験会をやっていますが、やはり年1回では、啓発にはなりにくいと思う。市民側からできる取組みがあるはずである。行政と市民が連携しながら進めていくような、その中で一人一人の市民が取り組める具体的な姿は何なのかということやゼロカーボンシティの取組みの具体的な姿を話し合うような場があってもいいのではないかと。家庭のなかで、子どもたちを含んで、みんなで取り組めるような形というのは、これを出しただけでは一般の市民は思い描けないと思う。どこかで中間的な立場があって、行政だけでは手が回らないから、市民が手伝いするなかで、具体的なゼロカーボンシティに取り組む姿を描き出す場があってもいいと思う。
- 副会長： 例えば、西東京市で環境の日というのが設定されていて、皆が一緒に活動することをしたりしているか。
- 事務局： 環境フェスティバルをアスタのセンターコートで実施している。
- 副会長： 市民が環境に接する機会がないと感じていて、流山市では、月1回、朝、皆が掃除をしようというのがあり、最初は参加する人も少なかったが、次第に町の中にネットワークができ、近所の人たちと話す機会も増えた。掃除ということから環境について話すことも増え、子どもが掃除に関して興味を持った。行政側としては、環境を考える日を設けることで、考えを浸透させて、いずれはそれが、市民が関われるゼロカーボンシティガイドラインに入り込めれば良いと思う。
- 委員： 資料がとても難しく、分からない言葉もあり、これを読みこなすだけでも大変である。掃除の日は参考になり、市民の立場に立った所で、このゼロカーボン

- に向けて、市民として頑張っていくという具体的に書き表されているものが、環境保全課から出るといいと思う。環境の方でもそうだが、折角市の広報があるので、もっと大々的に出していいと思う。
- 委員： 事業者がこの中でどういうことを取組みばいいか、もう少し具体的にあると会社として「こうしようよ」と旗を振れる。二酸化炭素の吸収源となる森林の活用とあるが、西東京市で何かするというよりも、姉妹都市・友好都市のなかの事業を調査・研究をして、それを取組みにつなげていくのか。
- 事務局： 姉妹都市・友好都市の方が、森林面積が多い。姉妹都市・友好都市の間で協定を結んで、カーボンオフセットという観点から検討をしている。西東京市の森林が緑豊かと言いつつも、限られているので、姉妹都市・友好都市で植林をして、カーボンオフセットできないかということを中心に考えている。私有林は都内ではほぼないといった状況である。取り組んでいる市町村があるが、市の予算で植林をして、例えば市民、子どもと赴いて、体験をしながら植樹し、そこに植樹したものは二酸化炭素を吸うことによって、トータルとして市の排出と相殺するという取組を考えている。現状、市では下保谷に特別緑地保全地区を買い取り、林を残すという取組みや緑化の助成事業を行っている。また、農業委員会の所管部署では、農業振興の視点があったり、都市計画では生産緑地という都市農地を活かしていけるか、様々な部門で取組みをしている。
- 委員： 基本的には緑の役割は、森林に限らず、植物は全て二酸化炭素を吸収して、酸素を排出し、それが地球環境の保全に有効な意味をもっている。基本施策3の「低炭素社会の実現」を自分たちの生活地域の中にどう現実にしていくかを市民一人一人が意識していかない限り、低炭素社会はできない。生活者が生活地域の中で、緑の役割、意味を理解できる場をつくる必要がある。カーボンオフセットは考え方として必要と思うが、自分の住んでいる所は、緑は減っていいのかということ決してそうではない。コロナ禍で、子どもたちは緑、植物、土に触れることを求めていることを実感している。緑、自然が私たちの生活のなかで、どういう意味があるのか、振り返ることで低炭素社会の実現につながる。西東京市がゼロカーボンシティを宣言することは、一人一人が生活者として、自分の生活のなかで何ができるか、何故それが必要なのかを本気で分かっていたかないと、宣言はただの絵にかいた餅に終わってしまう。未来のために何が必要かという一番大事な視点は忘れてはいけないと思う。
- 委員： 策定の目的で、「西東京市においても2050年のカーボンニュートラルを実現するためには」とあるが、これは、ゴールイメージととっていいのか。CO2排出量に関して、自給バランスをゼロにするというイメージか。もっぱら排出の方が過剰になるから、吸収してくれる植物が足りないから、姉妹都市にも求めますというロジックで組み立てられているのか。
- 事務局： 吸収してもらわないと実質ゼロというのは難しい。市内の緑も豊かになるべきだし、姉妹都市でも、緑、植林等をして、併せてオフセットできればいいという考えである。
- 委員： 日本のCO2の排出権取引を国内の都市間で行うという方向は、もうオーソライズされていることか。
- 事務局： まだこれからです。ただ、カーボンオフセットを行っている自治体は多々あるので、同じ方向に進むのは間違った方向ではない。
- 会長： 会社では年間のエネルギー使用量が、原油換算1500kℓ 以上の大規模事業所にな

り、東京都のキャップ&トレード制度を全国で初めて行った。キャップ&トレード制度は、余ったCO2をオーバーしそうな業者とトレードできるという制度で、それで得たお金で新しいソーラーパネルに回してください、という東京都の施策でもある。以前は自己申告だったが、今は第三者機関を入れて、「確かにこれで正しいです。」という、お墨付きをもらわないと東京都は受け取ってくれない。それが大規模ではなく、中規模、小規模と下りていくと思っている。実際にトレードした企業はほとんどないらしく、自分たちで目標をたてて、なんとか減らさないと駄目だということで、自助努力でキャンセルして、余った分を寄付されている。目標をこれにするということでやっていくと、もちろん罰金、公表、東京都に買い取ってもらいますか、みたいなことを強制してくる部分があるので、頑張る部分があるが、都、市のリーダーシップが大事と思っている。段々、都の施策だけではなくて、会社としてもCO2を削減しないと物が売れないという時代がやってきていると聞いている。企業側はお客さんからの要求がとてつもないので、それに併せて作っていくことが、環境にやさしいものに自ずとなってきた。車もしかり、うちの製品も今まで、1対1で動かしていたのを、1台で2台、それが3台なり4台となったことで、省エネをしたり、今まで一定回転だけだったものを、使わないときは回転をダウンして、使うときだけ高回転にしてみたいなことをやっている。実際に企業のなかでは行なわれていて、それを従業員が本当に意識してやっているのではなくて、お客さんからの要求で、難しいといながらやっていると思う。なかなか厳しい時代だと思われ、エネルギーもコストアップになってきているので、うちの会社としても、経営者の判断がでてきているので、具体的にどんなことをやっていくか、どんな施策を打ち込んでいくのかが大事だと思う。それは東京都の厳しい要求もあるが、そういった厳しい要求があると何とかして応えようと、知恵を絞る形になるのが企業側の今の現実です。

- 副会長： 企業側が率先して、「こうやっている」というアピールをして、例えば市が広報に出すと、自ずと企業が自分たちもやらなくてはというように、循環的に動けるようなまちづくりをしてもおもしろいかなと思う。西東京市としても、企業を誘致するという意味でも、そういうアピールをしてあげることによって、企業も嬉しいし、市としてもカーボンオフセットという意味でプラスに働けるというウィンウィンの関係が保てる仕組みが作れたら、本当にプラスに動く。
- 委員： 先ほどのキャップ&トレード制度という意味もあって、発想の森という緑地を維持していることあるのですか。
- 会長： 発想の森という森を市民に開放しているのですが、元々雑木林があって、「これがある田無製造所なんだ」といって守っていった。工場立地法があり、工場でどのくらい緑を守るのがあり、西東京市は厳しくて25%以上でない駄目です。他の製造所で工場を誘致したい所は非常に低く、5%、10%でいいというのが多く、そういう所は工場団地のなかにあるので、緑は生け垣ぐらいしかない。25%というのは、事業者の立場からいうと物が作れる工場用地が少なくなるので、残念ではあるが、実際に働いている者からすると、この緑は守りたいという意識は働いている。
- 委員： 発想の森という樹林地はすごい木が生えていて、保育園児が毎日散歩していて、大人も子どもも親しんでいる。西東京市の施策で緑を残さないといわれているので、市としても、会社としても市民にアピールをした方がいい。広報にもお金を動かしていけば、結果的にカーボンニュートラルにとっては大きな

プラス、動きにつながって行くと思う。素晴らしいことをやっている会社がたくさんある。物作りもそうですが、緑を大事に考えていただいている。それをもっと市として皆さんにお知らせをして、それが西東京市の魅力とすれば、西東京市に行こうという市民が出てくると思うし、外に出て行くのを止める働きになると思う。

- 委員： 子どもの環境学習の促進ですが、子どもたちがこれに寄与する、あるいはこれを実践するためには、子どもたちが課題意識を持たなくてはいけない。西東京市でもテキストがつくられていて、それを実践している。ただ、実践例が多ければ多いほど、押しつけ感が出てしまうので、やはり子どもたちに何ができるのかを考えさせるということが非常に重要と思う。子どもたちに考えさせて、今やっていることが何に結びついているかということとを大人側、地域のゲストティチャー、企業などで価値づけていくことが非常に重要になってくる。自分たちで決めたこと、考えたことはやるんですが、こうしなさいというのは長く続きません。今、環境の教育というのは、教科横断型で、様々な教科のなかで、これはここと結びつき、またSDGSの視点であったりする。初歩的な教育のなかでは、何か業を授けるのではなくて、何を今やっているのかを考えさせるのが重要になってくる。教育は子どもたちがどう成長していくかというのを、即効性はなくて、細く長く粘り強く続けていくという事がとても大切なので、太い線という教育をボンと預けるのでなくて、子どもたちに、大人になってもそれを続けていく、さらに何ができるかを探求させることがとても大切なので、こういった意味で例示も必要ですが、何かないかなということをお願いしていく。そういう環境の学習でありたいと考えている。
- 委員： 西東京市の自然、緑に誇りを持っていたり、それを市の良い所として認識されている方が多いと感じた。市民、事業者の取組みもそうですが、それを後押しして、時には規制をしている市の取組みがうまくかみ合っていて、こういう状況にきていると思う。また、取組のために何をしたいのか、何すればいいのか教えて欲しい、ここに書いてあることが、なかなか掴みづらいといった話もあったりするなかで、どう伝えていくかという広報の面は難しいところもあるが、逆にそこをうまくしていけば、回っていくと思っている。妙案はないが、市民、事業者伝えていくのは重要と感じた。
- 委員： 提案ですが、子どもたちのいい提案に対して、環境市長賞を出せるのか検討していただきたい。経費はそんなにかからないと思う。
- 副会長： 市長賞に限らず、幅広い視点で賞を与えるのはいいが。
- 事務局： 市長は本気で取り組むとことは挨拶のなかにあり、またこの間、様々は発信をしているので、本日の意見をどこまで具現化できるか検討していきたい。広報の話が多くてだが、広報担当もそうですし、エコ羅針盤などで全戸配布できるような媒体ももっているの、記事を作成するにあたっては、審議会の意見をいただきながら取り組んでいきたい。
- 会長： ゼロカーボンシティガイドラインをどういう位置づけでやっていくか、環境基本計画があって、別立てではなくて、基本計画の中にいろいろ具体的に組み込んでいって、第3次環境基本計画に繋げていきたいというのが今日の重要なポイントだと思うので、今後、第3次環境基本計画をやっていく上で、審議を進めていくと思います。

< 6 その他 >

- 会長： 「その他」について、事務局からの説明を求めます。
- 事務局： 次回の会議の日程ですが、事務局では、1月中旬と考えている。
(日程調整)

○会長： 次回の第2回審議会は、令和4年1月19日とします。

< 7 閉会 >

○会長： 本日の議事は全て終了した。その他に何か意見、質問等あるか。
(意見等無し)

○会長： 特に無いようなので、以上をもって第1回環境審議会を閉会する。